

高校新科目「公共」つてなに？

小野塚 恒男

Q & A

(Q) 高校の公民科に新設される「公共」は、いつ、始まるのですか。

(A) 2022年度からです。当年度から実施される高校学習指導要領改訂案に「公共」の新設が盛り込まれました。2単位の必修科目で、学年指定はありません。従来の「現代社会」は廃止されます。また、「倫理」と「政治・経済」は選択科目になります。

改訂案の「総則」では、道徳教育の推進を明記しています。科目の目標として「自国を愛する」とともに、「各國が相互に主権を尊重する」ことも明確にしまし

た。中島哲彦名古屋大学大学院教授は、「道徳教育の柱にしたいという考えがある」と批判しています。

(Q) 義務教育の道徳との関連はどうですか。

(A) 小5・小6では、「働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること」、中学校では「社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をよりよい社会の実現に努める」ととどめ、一貫性をもたせていることがうかがえます。

(Q) 「公共」が登場した経緯を教えてください。

(A) 発端は、2010年に自民党が道徳教育・規範教育強化の教育政策を掲げて新科目の設置を打ち出しましたことがあります。2013年には、自民党は当時の下村文科大臣に「若者の自立」、「公共性の涵養」、「主権者意識の育成」などを目標とする具体案を手渡しました。

(Q) その後の動きはどうなりましたか。

(A) 2015年には、中央教育審議会教育課程企画特別部会が、新しい科目として「主体的な社会参画に必要な力を人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む『公共』の設置」を決定しました。

(Q) 選挙権年齢が18歳に引き下げられた」と関連がありそうですね。

(A) はい、「公共」は自らよりよい社会を求めて行動する力を養うための主権者教育を含む内容になっています。目標にも「主体的な選択・判断」をおこなえ

るようにすることが掲げられています。

現在の公民科の目標は、現代社会を「主体的に考察すること」あります。「公共」で「主体的な選択・判断」が新しい目標になったことは、投票における選択も意味しています。

(Q) 主権者教育など聞こえがいいですが、問題点はありませんか。

(A) 教師に対しては「偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げない」、「客観的かつ公正な資料に基づいて指導する」(中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」となっており、教師は「政治的中立性」を過剰に意識して萎縮するおそれがあります。

(Q) 「公共」とは、どんな科目ですか。

(A) 国家社会の形成者の育成を目的に、生徒が実

社会に参画するために必要な知識や態度を身につけることを目指すとしています。

(Q) どんなことを学習するのですか。

(A) 従来の「現代社会」は廃止されるそうですね。

(A) 社会の一員として生きるための基本的原理である民主主義や法の支配、権利・義務などを学習します。

(A) はい、廃止されます。「現代社会」では、国民主権や、基本的人権の保障や平和主義など、日本国憲法の三大原則をはじめとする重要項目が教えられました。

しかし、「公共」では国民主権と基本的人権の保障は脇に置かれています。「平和主義」や「議会制民主主義」と「権力分立」などの項目もありません。日本国憲法の体系的な学習は排除されたといつていいでしょう。

(Q) 「公共」の内容を教えてください。

(Q) どんなことを学習するのですか。

(A) 第一章の「公共の扉」には、「公共的な空間を作る私たち」、「公共的な空間における人間としての在り方生き方」、「公共的な空間における基本的原理」などの項目があります。

(A) 「政治的主体となる私たち」では、政治参加、世論形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献などを学びます。

「経済的主体となる私たち」では、職業選択、金融の動き、経済のグローバル化などを学びます。

「法的主体となる私たち」では、裁判制度や司法参
加などを学びます。

「様々な情報の発信、受信の主体となる私たち」で
は、情報モラルを中心に学びます。

(Q) 次の単元ではどうですか。

(A) 第三章の「持続可能な社会づくりの主体とな
る私たち」には、「地域の創造への主体的参画」、「よ
りよい国家・社会の構築への主体的参画」、「国際社会
への主体的参画」などの項目があります。

(Q) どんなことを学習するのですか。

(A) 生徒が社会の課題を見つけ、事実をもとに解
決策を考え、説明や論述をします。

(Q) 具体的な内容を教えてください。

(A) 主体的学習活動の例としては、討論・ディベー
ト・模擬選挙・模擬裁判・インターナシップの事前・

事後の学習などが挙げられています。

また、対話的学習活動の例としては、選挙管理委員
会・消費者センターなどの専門家や機関との提携など
が挙げられています。

参考文献

- 鶴田敦子「国民主権の冠を外した『公民』の育成」『ク
レスコ』184号・大月書店)
- ・福岡公俊「高校新科目『公共』がもたらす課題と実践
の課題」(『人間と教育』N.O.93・旬報社)

(小野塚恒男・所員)

